相生市農業委員会「委員」及び相生市農業委員会「農地利用最適化推進委員」

推薦・募集要領

　令和２年７月１９日をもって任期満了となる、農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

**１　推薦又は募集の人数**

　（１）農業委員会委員　１２人（推薦・応募者の中から、認定農業者、利害関係を有しない者１人以上、女性や青年を配慮して選任します）

　（２）農地利用最適化推進委員　６人（区域ごとの推薦・募集人数は下表のとおりです）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区域名 | 担当する地区 | 定員 |
| 相生 | 池之内、那波、陸、佐方、千尋、古池、相生、野瀬、鰯浜、龍泉、那波野 | １ |
| 若狭野町１ | 野々、入野、東後明、西後明、上松、緑ヶ丘、鶴亀 | １ |
| 若狭野町２ | 八洞、寺田、下土井、出 | １ |
| 若狭野町３ | 福井、若狭野、雨内 | １ |
| 矢野町１ | 瓜生、上、菅谷、森、中野、金坂、釜出、榊、能下 | １ |
| 矢野町２ | 二木、真広、下田、上土井、小河 | １ |

　（３）農地利用最適化推進委員は、農業委員と兼ねることはできません。

**２　任期**

　（１）農業委員会委員　令和２年７月２０日から令和５年７月１９日まで

　（２）農地利用最適化推進委員　委嘱の日から令和５年７月１９日まで

**３　身分**

　　それぞれ相生市の特別職の非常勤職員

**４　職務**

　（１）農業委員会委員

　　　ア　総会は、毎月１回（原則２２日）程度の開催となります。

イ　農地の権利移動や農地転用の審査業務、違反転用への対応

ウ　農地利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する施策の意見の決定

エ　人・農地プランの実質化に向けた地域での話合いにおけるコーディネーター役

オ　必要に応じ各種研修会等への出席や、農地利用最適化推進委員と協働して業務にあたる場合があります。

　（２）農地利用最適化推進委員

　　　ア　担当区域内において、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する業務に伴う現場活動（調査、指導等）を行います。

イ　人・農地プランの実質化に向けた地域での話合いにおけるコーディネーター役

ウ　必要に応じ各種研修会等への出席や、農業委員と協働して業務にあたる場合があります。

エ　農業委員会の総会に出席して意見を述べることができます。

**５　報酬（月額）**

　　会長　　　　　　　　　　４３，５００円

会長職務代理者　　　　　３８，５００円

　　農業委員　　　　　　　　３５，５００円

　　農地利用最適化推進委員　３５，５００円

**６　推薦又は応募の資格要件**

　　推薦を受け、又は応募できるのは、次のいずれかに該当する方です。

　（１）農業委員会委員については、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適正に行える方

　（２）農地利用最適化推進委員については、農地等の利用の最適化の推進に関して熱意と識見を有しその職務を適正に行える方

　（３）次のいずれかに該当する場合は委員となることはできません。

　　　ア　破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

　　　イ　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

**７　推薦又は応募の方法**

　　別添の推薦書又は応募申込書に所要事項を記入の上、署名押印し、締切日までに相生市建設農林部農林水産課（若しくは相生市農業委員会事務局）へ提出してください。なお、郵送による提出も可としますが、締切日必着でないと受け付けしません。また、提出された推薦又は応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

※　法律等の規定により推薦書又は応募申込書に記載された事項は、住所事項を除き、全て公表となりますのでご承知ください。

**８　推薦又は募集の期間**

　　いずれも令和２年１月２０日（月）から令和２年２月２０日（木）まで

**９　候補者の選定**

　　推薦及び応募による総数が定数を超えた場合は、選考委員会を設けてそれぞれの候補者を選考します。なお、期日を設けて面接を実施する場合があります。

**１０　結果通知**

　　結果については、相生市ホームページ等により公表し、結果通知は、令和２年３月中旬以降に本人宛に文書で通知します。

**１１　推薦又は応募の問い合わせ先**

　　　〒６７８－８５８５

　　　兵庫県相生市旭一丁目１番３号

　　　相生市建設農林部農林水産課

　　　電話　０７９１（２３）７１５６